

＊本稿は原稿です。正式な議事録については、市議会ホームページ（<http://www.city.saitama.jp/gikai.html>。）にてご確認ください。また、掲載時期については、議会局にお問い合わせください。

【2021.6.16】

議案第90号 さいたま市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について**賛成の立場**から討論します。

本議案は、障害者総合支援法および児童福祉法の規定に基づき、関連省令が改正されたことから所要の条例改正を行うものです。障害福祉事業所等において、デジタル化が進むことは、事務負担の軽減、紙資料の保管スペースの解消、長期保管が可能、利用者の同意等の手続きの簡略化が図られるなど、大きなメリットがあります。

また、乳児院等の施設の長の任用要件を「社会福祉事業」全般から「相談援助業務」に従事した期間とすることで、より専門性を高め、質の向上が図られるものです。

私たち民主改革さいたま市議団は、2月定例会において、介護サービス事業所等のデジタル化を進めることを可能とする議案に賛成し、障害福祉サービスにおいても推進の立場です。委員会において不正につながるとの指摘がなされましたが、改ざんは書面においても同様のことが起こり得るものであり、国からの情報なども適宜把握しつつ、さいたま市としても引き続き不正の防止に努める必要があります。

最後に、障がい当事者の自己決定権を最大限尊重し、同意等において、簡略化による弊害が生じないように十分に配慮すべきと一言申し添え上で、賛成し致します。

【2021.7.2】

議案第 89 号、議案第 95 号、議案第 98 号について、**すべて委員長報告に賛成の立場**から討論させていただきます。

まず、**議案第 89 号**さいたま市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本議案は、国の省令改正により、生活保護法に基づく保護を実施するために自治体などが設置している保護施設等の

基準に、職員へのハラスメント防止や、感染症や災害が発生した場合の業務継続計画の策定、訓練実施などの取り組みを義務付けるものです。

あらゆるハラスメント行為の根絶や 新型コロナウイルス流行下にあつての感染症対応の強化は喫緊の課題であり改正は妥当です。

さいたま市が設置している該当施設は現在ないとのことですが、社会福祉法に基づき NPO 法人などが運営する類似の施設は市内に存在しており、そうした施設の利用者にも適切な処遇が行われるよう、事業者への周知啓発や取り組みの支援をして頂くことを申し添えます。

次に、議案第 95 号「首都高速道路株式会社が行う高速道路事業の変更に対する同意について」ですが、国土交通省が昨年12月に、ETC 専用化等による料金所のキャッシュレス化・タッチレス化を都市部では5年程度で概成すると示されました。利用者の利便性の向上や渋滞の解消などその効果は大きいものと評価しています。

今回の同意によって、激変緩和措置が図られている点、需要の低い夜間を割引することによって、利用の分散を図ること、大口・多頻度割引が設定され輸送コストの縮減、が期待されること、ETC 専用出入口等における誤進入料金の設定が行われ、後日精算の金額が明確化することなどが行われることから同意致します。

議案第 98 号「令和 3 年度さいたま市一般会計補正予算(第5号)」について生活困窮者自立支援事業は国の追加支援策の決定に伴う事業であり非常に重要な事業であると考えます。支給対象者への周知はもれなく、申請期日が過ぎた申請が発生しないよう、また支給対象者の生活の安定のために、生活保護にスムーズにつながる体制強化へ取り組むことも申し添えます。

PCR検査の拡充に関する自立支援給付等事業と老人福祉執行管理事業、新型コロナウイルス接種事業のコールセンター通話無料はいずれも私たち会派からの要望が実現されたことも含め評価できます。こうした事業を確実に、円滑に実施するためにもワクチン対策室の過度な負担を軽減し、対策室内・庁内の情報共有をさらに強化していくことが必要です。全庁を上げた応援体制は重要ですが、短期間に応援の職員が入れ替わる体制は引継ぎ等も負担であり、会計年度任用職員の採用や人事異動などを含め体制の充実や見直しを早急に行うべきです。

また、コロナワクチン接種事業は各自治体が前倒した接種計画や職域接種が確実に推進できるよう、国がワクチンの確保・供給を確実におこなうことなどさいたま市から国へ強く意見をすべきことを申し添えます。